

第9章 事後調査計画

9.1 事後調査を行うこととした理由

対象事業の実施による環境への影響は、環境保全措置を実施することにより低減されるものであるが、一部の環境保全措置については不確実性が存在することから、事後調査を実施する。

9.2 事後調査の項目及び内容

事後調査の項目及び内容を表 9.2-1(1)～(2)に示す。

表 9.2-1(1) 事後調査の項目及び内容

| 項目 | 対象種 | 事後調査の内容 | |
|------|--|---|---|
| | | 調査時期, 回数 | 調査方法 |
| 陸上植物 | アマクサシダ, イヌチャセンシダ, エビラシダ, コモチシダ, ハカタシダ, イワヘゴ, ヒメカナワラビ, ランヨウアオイ, カンアオイ, カナクギノキ, キンラン, ツチアケビ, イチヨウラン, ベニシュスラン, コクラン, ムカゴサイシン, カヤラン, ヒトツボクロ, キバナノショウキラン, リンボク, コミヤマスマミレ, カラスザンショウ, アリドオシ, タチキランソウ, ツルカノコソウ | <ul style="list-style-type: none"> ・工事中 (架線工事までの主要な工事期間) ・年1回 (対象種の開花期, ムカゴサイシンのみ開葉期) | <ul style="list-style-type: none"> ・移植等の環境保全措置を実施した個体の活着状況を確認するための調査 |
| | アマクサシダ, カナクギノキ, ヒトツボクロ, カノウツギ | <ul style="list-style-type: none"> ・工事中 (架線工事までの主要な工事期間) ・年1回 (対象種の開花期) | <ul style="list-style-type: none"> ・工事の影響の有無を確認するための調査 |
| | 移植地周辺の樹林環境 | <ul style="list-style-type: none"> ・工事中 ・移植直後と工事完了時付近の2回 | <ul style="list-style-type: none"> ・移植地周辺の樹林環境調査 (毎木調査, 活力度調査, 植生調査) |

表 9.2-1(2) 事後調査の項目及び内容

| 項目 | 対象種 | 事後調査の内容 | |
|------|--------------|--|---|
| | | 調査時期 | 調査方法 |
| 陸上動物 | クマタカ | <ul style="list-style-type: none"> ・工事中 (架線工事までの主要な工事期間) ・年4回以上 (1~8月の繁殖期) | <ul style="list-style-type: none"> ・工事に対する忌避行動の有無や利用域の変化の有無を確認するための定点調査 ・営巣地や繁殖状況を把握するための林内踏査 |
| | ハヤブサ | <ul style="list-style-type: none"> ・工事中 (架線工事までの主要な工事期間) ・年6回 (2~7月の繁殖期) | <ul style="list-style-type: none"> ・工事に対する忌避行動の有無や利用域の変化の有無を確認するための定点調査 |
| | ツミ | <ul style="list-style-type: none"> ・工事中 (架線工事までの主要な工事期間) (上記, クマタカ, ハヤブサの調査中に合わせて実施し, 繁殖を示唆する行動等が確認された場合は, 林内踏査等の必要な調査を実施。) | |
| | 希少両生類①② | <ul style="list-style-type: none"> ・工事中 (架線工事までの主要な工事期間) ・年2回 (5月, 8月の活動期) | <ul style="list-style-type: none"> ・個体の移動先における生息の有無を確認するための調査 |
| 水生生物 | 魚類 | <ul style="list-style-type: none"> ・工事中 (架線工事までの主要な工事期間) ・年3回 (5月, 8月, 10月 (春, 夏, 秋)) | <ul style="list-style-type: none"> ・魚類の生息状況の変化を確認するための調査 |
| | 底生動物 | <ul style="list-style-type: none"> ・工事中 (架線工事までの主要な工事期間) ・年3回 (1月, 5月, 8月 (冬, 春, 夏)) | <ul style="list-style-type: none"> ・底生動物の生息状況の変化を確認するための調査 |
| 生態系 | クマタカ (上位性) | 「陸上動物」の「クマタカ」と同様 | |
| | 希少両生類① (特殊性) | 「陸上動物」の「希少両生類①」と同様 | |
| | 水生生物 | 「水生生物」と同様 | |

注) 希少両生類の事後調査は, 環境保全措置において個体の移動を行った場合のみ実施する。

9.3 事後調査の結果により環境影響の程度が著しいことが明らかとなった場合の対応方針

事後調査の結果, 環境影響の程度が著しいことが明らかとなった場合は, その原因の解明に努めるとともに, 中間段階にあつては, できる限りの改善を図る。

9.4 中間報告書及び完了報告書の作成の時期についての基本的な考え方

中間報告書の作成時期は, 工事の中間段階にあたる時期 (2023~2024年頃) とし, 完了報告書の作成時期は, 工事が完了する時期 (2026年頃) とする。